

定例監査（保育所）結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査（保育所）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年6月24日

白山市監査委員 北田 幸光

白山市監査委員 竹田 伸弘

1. 監査の日時 平成27年5月27日（水）
午後1時10分から午後2時まで [吉野保育所]
午後2時50分から午後4時まで [千代野保育所]
2. 監査の場所 吉野保育所事務室、千代野保育所事務室
3. 監査の対象 吉野保育所及び千代野保育所における、平成26年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
4. 監査の方法 あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料、関係する管理資料、申請書類及び執行書類並びに台帳等についての、書面監査及び現地確認を実施した。
5. 監査の結果 吉野保育所及び千代野保育所における、予算の執行状況、財産の管理状況、事業事務の管理状況については、適正に執行がなされているものと認められた。